

蓮田市エネルギー・物価等高騰対策 事業者支援金申請の手引き

令和4年12月22日

蓮田市環境経済部商工課

目 次

1. 支援金の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
2. 書類の書き方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
3. 注意事項・Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
4. 提出書類チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 9

お問い合わせ先

担当部署	蓮田市 環境経済部 商工課
電話番号	048-768-3111 (内線237) (土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

1. 支援金の概要

趣旨	エネルギー及び物価等の高騰により、事業活動に影響を受けている事業者を支援するため、予算の範囲内で支援金を交付します。
補助金額	<p>① 事業者（運送事業者等を除く） 5万円</p> <p>② 運送事業者等※ 10万円</p> <p>※ 事業者のうち、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、一般旅客自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業を営んでおり、蓮田市内に本店または事業所等があるもの</p>
申請受付期間	<p>1月10日（火）～2月28日（火） 17:15</p> <p><u>（商工課到着分まで）</u></p> <p>期限を過ぎて提出された場合は、申請書を受け付けることができません。 （支援金の対象となりません）ので、提出期限は厳守してください。</p>
対象者	<p>① 次の要件をすべて満たすこと</p> <p>(1) 蓮田市内に住所もしくは事業所等を有し事業を営んでいる個人（農業は除く）又は蓮田市内の本店、事業所等で事業を営んでいる法人。</p> <p>(2) 令和4年9月30日時点で事業を営んでおり、今後も事業の継続及び従業員の雇用維持の意思があること。</p> <p>② 次のいずれにも該当しないこと</p> <p>(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の暴力団または同条第6号の暴力団員が経営し、または経営に関与しているもの</p> <p>(2) 法令等に基づく必要な許認可を受けることなく事業を行うもの</p> <p>(3) 事業経営に国または地方自治体が直接または間接に関与しているもの</p> <p>(4) 申請日現在において、市税等を滞納しているもの</p> <p>(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業等を行うもの</p>
提出書類	<p>① 蓮田市エネルギー・物価等高騰対策事業者支援金交付申請書兼請求書</p> <p>② 誓約書兼同意書</p> <p>③ 事業所があることが確認できる書類の写し（個人事業主名義もしくは法人名義の公共料金の領収書、事業所の写真等）</p> <p>④ 履歴事項全部証明書の写し（発行日から3か月以内のもの）または本人確認書類の写し（市外で事業を営んでいるかたは住民票を併せて提出）</p> <p>⑤ 令和3年分確定申告書等の写し（税務署等での収受が確認できるもの）</p>

	<p>ア 法人の場合 法人税確定申告書別表一及び法人事業概況説明書 (ない場合は、法人設立届出書等の写し)</p> <p>イ 個人の場合 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B第1表の写 しまたは、市民税・県民税の申告書の写し (ない場合は、開業届出書の写し)</p> <p>⑥ 事業活動に必要な許認可書類等の写し</p> <p>⑦ 法人名義または事業主名義の通帳のうち、振込先口座が確認できるページの写し</p> <p>※ 申請書は蓮田市ホームページからダウンロードできます。また、蓮田市役所商工課窓口、市内公共施設、蓮田市商工会、市内郵便局、市内金融機関でも配布しています。</p>
<p>申請方法</p>	<p>申請書等に必要事項を記入し、添付書類を添えて下記までご提出ください。</p> <p>また、窓口の混雑緩和のため、郵送での申請にご協力をお願いします。</p> <p>【提出先】 〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜 2799-1 蓮田市役所商工課</p>
<p>交付決定</p>	<p>提出書類を審査し、交付要件を確認してから、交付決定通知を送付します。その後、申請時に記載いただいた口座に入金します。</p>

2. 書類の書き方

② 法人の場合

鉛筆、消せるボールペンは使用しないでください。

様式第1号（第5条関係）

令和**年**月**日

蓮田市エネルギー・物価等高騰対策事業者支援金交付申請書兼請求書

蓮田市長 宛て

(申請者)
法人番号〈13桁〉【法人のみ記入】

* * * * *
* * * * *
* * * * *

〒* * * * - * * * * *

住所又は
法人の所在地 蓮田市* * * * * * * * * * * * * * * * *

氏名又は
法人の名称 株式会社 * * * * * * * * * * *

代表者氏名 代表取締役 黒浜 太郎

代
表
者
印

電話番号 048-* * * * - * * * * *

蓮田市エネルギー・物価等高騰対策事業者支援金の交付を受けたい
蓮田市エネルギー・物価等高騰対策事業者支援金交付要綱第5条により
のとおり申請し、請求いたします。

1. 交付申請額 50,000円 ・ 100,000円

2. 振込先
(必ずフリガナをご記入ください)

* * * * *	金融機関コード (4ケタ)	◎◎◎◎
* * * * *	支店コード (3ケタ)	△△△
* * * * * *	種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
* * * * * *		
口座名義	株式会社 * * * * * * * * * * *	

↓

訂正する場合は、二重線を引いてその近くに訂正した内容を記入してください。

法人番号・所在地・法人の名称・代表者氏名・電話番号をご記入のうえ、押印をお願いします。

運送事業等を営まれているかたは、**10万円**へチェックをお願いします。

申請者名義の口座をご記入ください。
ゆうちょ銀行の場合は、振込専用口座をご記入ください。

(2) 誓約書兼同意書を作成

※記入例は法人の場合です。

鉛筆、消せるボールペンは使用しないでください。

様式第2号（第5条関係）

誓約書兼同意書

蓮田市エネルギー・物価等高騰対策事業者支援金（以下「支援金」という。）交付申請及び請求にあたり、下記の事項について誓約及び同意します。

記

【誓約事項】

- 交付金と申請書に記載の事項は事実と相違ありません。
誓約事項、同意事項を確認の上、すべてにチェックをお願いします。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が経営又は経営に関与していません。
- 申請日現在において、個人市町村民税、特別区民税、法人市町村民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（料）を滞納していません。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業等を行う者ではありません。
- 交付申請に対する虚偽が発覚した場合は、補助金の返還等、蓮田市の指示に従います。
- 支援金受給後も、事業を継続し、雇用を維持します。

【同意事項】

- 蓮田市が支援金交付事務に係る、住民登録状況を確認します。【個人事業主のみ】
- 蓮田市が支援金の交付事務に係る、現地調査（撮影等）を行うことに同意します。

令和*年**月**日

住所又は法人の所在地（自署） 蓮田市*****

氏名又は法人名称（自署） 株式会社*****

※自署をお願いします。（押印は不要です。）

個人事業主のみ、
確認の上、
チェックをお願いします。

誓約事項、同意事項にチェックをし、
住所または所在地、氏名または法人名を
ご記入ください。
（個人事業主については、
屋号ではなく
事業主氏名をご記入ください）

(3) その他資料

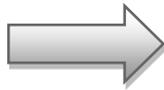
① 申請者名義の振込口座の通帳等の写し

**** *様

〇〇銀行

*****口座

表紙をめくる



〇〇銀行総合口座

おなまえ **** *

科目	店番	口座番号
普通貯金	△△△	*****
定期預金		

〇〇銀行 (銀行コード〇〇〇〇)

口座店 *****支店

TEL ●●● (●●●) ●●●●

【ゆうちょ銀行の場合】



記号 番号

おなまえ 〇〇 〇〇 様

株式会社ゆうちょ銀行
(金融機関コード: 〇〇〇〇)

ご利用欄	キャッシュサービス	代理人カード	デビットサービス
	定額定期自動貸付	国際当自動貸付	
銀行使用欄	この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください。		
	【店名】		
	【店番】△△△【預金種目】普通預金【口座番号】*****		

振込用の店番を「支店コード」
振込用の口座番号を「口座番号」
に転記してください。

3. 注意事項・Q&A

(1) 注意事項

- 支援金の交付は、1対象者につき1回とします。
- 申請に要した経費は申請者の負担となります。また、提出された書類は返還しませんので、原本を提出するもの以外は、必ずコピーしたものを添付してください。
- 審査の結果、交付要件に該当しないことが確認されたときは、不交付決定通知を送付します。
- 申請した内容が事実と異なる場合や、支援金の交付を受けた後に要件に該当しないことが判明した場合など、不正な手段で支援金の交付を受けた場合は、支援金を返還していただきます。
- 本事業にかかる収入及び支出は、適正に税務申告を行ってください。

(2) Q&A

Q 1. 運送事業者等とは、どのような業種ですか？

A 1. 一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業を営んでおり、蓮田市内に本店、事業所等があるものを指します。

また、貨物軽自動車運送事業（軽自動車は黒ナンバー、オートバイは緑ナンバーの車両）については、運送事業者等には含まれません。

Q 2. 複数の法人を同一人が経営していた場合、法人ごとに申請できますか？

A 2. 申請できません。

①同一人が複数の事業を行っている場合、②同一人が事業を行い、併せて事業者の代表を兼ねている場合、③同一人が複数の事業者の代表を兼ねている場合。いずれの場合においても交付回数は1回となります。

Q 3. 提出書類の「事業所があることが確認できる書類の写し」とは、どのような書類ですか？

A 3. 現在事業所が存在し、そこで活動していることが確認できる書類となります。

例) 個人事業主名義もしくは法人名義の公共料金(水道、電気、ガス等)の領収書、事業所の写真等

Q 4. 国や県等の補助金を受けているが、この補助金の給付は受けられますか？

A 4. 当該補助金の交付対象となります。ただし、当該補助金の交付を受けた場合に国や県等の補助金が受けられるかは、その補助金の事務局にお問い合わせください。

Q 5. 申請書類の様式はどこで手に入りますか？

A 5. 市ホームページから各様式をダウンロードできます。

また、以下の施設で配布しています。

市役所商工課、図書館、中央公民館、コミュニティセンター、勤労青少年ホーム、平野連絡所、農業者トレーニングセンター、パルシー、ハストピア、西口行政センター、蓮田市上下水道部、蓮田市商工会、市内郵便局、市内金融機関

Q 6. 申請書類を直接窓口に提出できますか？

A 6. 窓口の混雑緩和のため、郵送での申請にご協力をお願いいたします。

Q 7. 振込希望の口座は申請者以外の名義でも良いですか？

A 7. 申請者と同一名義の口座に限ります。

Q 8. 提出書類（添付資料含む）は返却してもらえますか？

A 8. 提出いただいた書類は返却いたしませんので、控えが必要な場合は提出前に写しをお取りください。

Q 9. 支援金は課税対象ですか？

A 9. 本支援金は、事業者支援としての性質上、課税扱いとなります。しかし、支援金の給付を含めた1年間の収支等から必ずしも税負担が生じない場合もありますので、詳細は税務署へお問い合わせください。

Q 10. 申請書の提出は消印有効ですか？

A 10. 令和5年2月28日（火）までに商工課へ到着したものが受付対象となります。以降到着分について受付対象外となりますのでご注意ください。

Q 11. 蓮田市外で事業を営む個人事業主です。本支援金の対象になりますか？

A 11. 蓮田市外で事業を営む個人は、令和4年9月30日時点で蓮田市に住民登録があるかたに限ります。よって、要件を満たしていれば本支援金の対象となります。

4. 提出書類チェックリスト

※ 書類の提出前に、チェックリストによりご確認をお願いします。

チェックリストの提出は不要です。

No.	提出書類		☑	確認項目
1	蓮田市エネルギー・物価等 高騰対策事業者支援金 交付申請書兼請求書 (様式第1号)	原 本	<input type="checkbox"/>	法人番号(法人のみ)、住所又は所在地、氏名又は名称、 代表者氏名(法人のみ)、電話番号が記載されているか。
			<input type="checkbox"/>	押印されているか。
			<input type="checkbox"/>	交付申請額にチェックしているか。
			<input type="checkbox"/>	・振込先は申請者名義の口座を記載しているか。 ・ゆうちょ銀行の場合、振込口座を記載しているか。
2	誓約書兼同意書 (様式第2号)	原 本	<input type="checkbox"/>	誓約事項、同意事項すべてにチェックしているか。
			<input type="checkbox"/>	住所又は所在地、氏名又は名称は記載しているか。
3	事業所があることが 確認できる書類	写 し	<input type="checkbox"/>	申請者名義の公共料金の領収書、事業所の写真等、存在が 確認できる書類を添付しているか。
4	履歴事項全証明書 【法人のみ】	写 し	<input type="checkbox"/>	発行日から3か月以内のものか。
5	本人確認書類【個人のみ】	写 し	<input type="checkbox"/>	例) 運転免許証、マイナンバーカードの表面(顔写真が掲 載されている面)等 ・市外で事業を営んでいるかたは、住民票(発行から3か 月以内のもの)も添付したか。
6	令和3年度確定申告書類等	写 し	<input type="checkbox"/>	税務署等での収受が確認できるものか。 ・個人事業主…所得税確定申告書B第1表 または市民税・県民税の申告書 ・法人…法人税確定申告書別表一及び事業概況説明書
7	法令等に基づく必要な 許認可書等	写 し	<input type="checkbox"/>	・許認可の期限が切れていないか。 ・運送事業者等の場合、対象事業に該当するものか。
8	申請者名義の通帳	写 し	<input type="checkbox"/>	口座名義が申請者と同一か。

----- ↓ 郵送の際に切り取ってご利用ください ↓ -----

〒349-0193

蓮田市大字黒浜2799-1

蓮田市 環境経済部 商工課 宛